



黒原山の林道に植えられた桜の苗



三月下旬、久木野村内全戸（七百戸）に植えられるハナミズキは、五月には、紅く華麗な花を一斉に咲かせて、訪れる人々を迎えます。

●二十七年前、天皇陛下が阿蘇で植樹をされたとき、須恵村では柿の苗を配付し、各戸の庭先に植えてもらったといえます。その柿の木も今では毎年、たわわに実をつけています。そして今年の植樹祭、役場ではユズの木を苗を村の全戸（二百五十戸）に配布する計画を進めています。ユズはこの地域でホシミン（個人家庭でしよう油を作る際にでるカスを利用してつくる料理）やユベシの材料として欠かせない果実です。各家庭に馴染みがあり、将来役に立つ木を植えてもらおうという二十七年前の村の考え方が今回も生かされようとしています。

●美しい山景に囲まれた岡原村でも、緑と水の環境整備には余念がありません。村では、村民運動場に隣接する山を切り開いて公園を作る計画があり、すでに造成が終わりました。この公園の植樹は今年から本格的に始まりますが、植樹祭を記念して、二千本のツツジが老人会、婦人会、子供会、青年団によって植えられます。このほか、村のシンボルである黒原山の林道沿線には、三年前から桜の木を計画的に植えており、その数は二千本を超えました。あと十年もすれば、この林道も桜並木として、県内の新名所となることでしょう。

●南関町立の老人ホーム・延寿荘では、別表のような目標を定め、その達成に努力します。また、「緑の三%システム」を確立し、地域の人々に親しまれ、緑化推進のモデルになるような道路、公園、学校等の公共施設の整備に重点的に取り組みます。これは、公共施設の事業費の三%程度をその施設の緑化にあてるぐらいの気配りをし、緑のまちなみを演出する施設を造っていかうとするものです。毎年二、三か所程度、モデルとなる事業を選び、実施していきたいと考えています。このシステムでは、デザイン、造園、建築等の各分野の専門家の意見を積極的に取り入れていくため「緑の三%システム推進委員会」を設置し、公共施設の整備に当たって専門家の意見をできる限り生かしていくことにしています。

「緑を守る」

緑の保全のために、①適正な森林施業の実施、②自然環境保全地域の拡大と指定促進、③農用地の無秩序な改廃防止、④良好な景観を阻害する広告物の除去、などを行い、豊かな緑の環境を守っていきます。

特に、美しい田園景観を見せてくれる国道三三五号線の長陽村、白水村、高森町の区間、大津町、菊池市の区間、熊本益城大津線の益城町の区間等は、種々の法律、条例規制により、沿線の無秩序な開発からその景観を保全するよう努力していく方

は約五十人のお年寄りが生活しています。



広い庭には、ツツジ、桜、松、ツゲなどが植えられ、手入れもゆき届いています。これは、すべてお年寄りが手塩にかけて育ててきたもの。老人会会長の牛島富雄さんは、「自分で植えた木はわが子のようにかわいいもので、育てるのが楽しみ。毎日、眺めるたびに心がなごみます」と嬉しそうでした。

春先からは、週一回、草取りや手入れを行ううえで、この共同作業がみなさんのコミュニケーションの場になっていくようです。

ここでも記念植樹が計画されています。植える木はサカキ、モクレン、モクセイの四十本。「今のところ花のつく樹木が少ないので、色も色が欲しい」というお年寄りの日頃の希望が生かされています。

お世話をしている北島総長も、「ホームの庭はまだ余裕があります。県の緑の三%増計画に合わせて、入所者手づくりで、緑を三%増させてほしいですね」と話してくれました。なお、植樹祭に合わせて、各地の

針です。

また、緑と人とのふれ合える環境づくりをするため、レクリエーションの森、森林公園の指定、整備なども進めます。

「緑を広める」

県土の緑化には、広く、市町村、県民の協力が必要です。

各自自治体・県民が一体となって、緑化推進に参加できるような体制づくりが望まれています。そこで、民間の緑化活動と「三%増計画」の実効を期すため、「助くまもと緑の基金」を創設します。基金では、緑化事業の助成、技術開発と指導、緑化の情報収集等を予定しています。

そのほか、毎年十月の都市緑化月間に合わせて、「緑化・環境美化推進県民会議」を開催します。ここでは緑化コンクール、講習会、シンポジウムを展開したり、緑化功労者や住宅、学校、工場、地域の優れた緑化事業に対する表彰を行い、全県的に緑化や環境美化推進の気運を高めていくことにしています。

（全国植樹祭準備室・環境文化企画室・林政課・林業振興課）

林業展示会の案内

県では、全国植樹祭を記念して、「林業展示」を開催しますが、一般公開は次のとおりです。

県民が一緒に植樹を行い、連帯感をもとうと、植樹祭準備室では、植樹祭直前まで各団体へ呼びかけを行っていく方針です。みなさんもご協力をお願いします。

活発に進められる緑行政。

緑の三%増計画が実働段階へ。

一昨年秋、県庁内に環境文化企画室が設けられて以来、「潤い」のあるまちづくりを目指して、「緑の十か年計画」の策定が進められてきました。それから一年半、「くまもと緑の三%増計画」という新たな名称のもと、県環境美化審議会の答申をもとに計画が決定され、いよいよ来年度から実行に移されることになりました。

この計画では、二十一世紀へ向けて県民生活の基盤を創るという認識に立ち、美しいまちなみづくりと連動させた総合的緑化施策を明らかにしています。緑を創る、緑を守る、緑を広める、という三つの柱から成り、昭和六十年から十年間に県土全体の緑の量の拡大、質の向上を図り、県土を公園化することを目指しています。

「緑を創る」

公共施設を中心に今後十年間、およそ千五百万本の植栽と施設の整備を行い、緑の量を現在の三倍にし、社会資本としての緑を拡充します。緑の三%増を図るにあたっては、基

○場所 熊本市京町本丁二一七「監物台樹木園」

○期間 昭和六十年五月一日～五月三十一日

○展示内容

- 一、樹々とのふれあい
監物台樹木園には、九州に昔から生育している樹種を中心に各地の樹種が植栽されています。身近に存在しなくなったものなど珍しい樹々を見て楽しんでいただきます。

- 二、森林のしくみとはたらき
樹木園内の森林博物館では、森林と私たちの生活のかかわりを分かり易く解説するとともに、県の林業の姿を紹介します。

- 三、木のはなし
重要文化財である監物櫓を内部の構造とともに展示。
木材のすばらしい性質と、木造建築物の歴史を紹介します。

Table with 2 columns: 緑化目標 (Greening Targets) and 整備内容 (Maintenance Content). It lists various locations like parks, roads, and schools with their respective greening goals and planned activities.